

追悼の言葉

平成28年7月26日、あまりに突然の凶行により、19名もの方々のかけがえない尊い命が奪われました。

津久井やまゆり園での事件から間もなく4年になろうとしています。今年の3月に事件に関する刑事裁判は終了しましたが、ご遺族の悲しみが癒えることはありません。そして、障がい者に対する極めて差別的な考え方、また、19名の方々の命を奪ったという事実に対して、強い憤りを覚えます。ここに改めて、お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を捧げます。

このような事件が二度と繰り返されてはならない。ともに生きる社会を実現していかなければならない。私たちは、そうした強い決意をもって、平成28年10月、県議会と共同で「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念を広く普及させるため、全力で取り組んできました。

今年も7月20日から26日までを「ともに生きる社会かながわ推進週間」とし、憲章の理念や趣旨を広く浸透させるため集中的な広報を行います。我々は、19名の方々の尊い犠牲に報いるためにも、この事件を決して風化させてはなりません。そのため、今後とも、市町村や団体、教育、企業、大学等と連携するとともに、様々な手法を活用して憲章の理念の普及に取り組んでまいります。

また、現在、令和3年度に向け、千木良地域（相模原市緑区）と芹が谷地域（横浜市港南区）に、利用者の皆様が安心して生活することができる施設の整備を進めています。県としては、利用者お一人おひとりのご意思に応じた質の高い支援を提供するとともに、地域生活を支える拠点ともなるよう、津久井やまゆり園の再生に着実に取り組んでまいります。

今後とも、すべての人のいのちを大切に、誰もがその人らしく暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて歩み、利用者目線に立った新しい障がい福祉のあり方を作っていくことに全力で取り組む決意をお誓い申し上げます。

結びに、この事件でお亡くなりになった 19 名の方々の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和2年7月20日

神奈川県知事

黒岩祐治